

令和7年7月15日

竹原市公立こども園及び放課後児童クラブにおける
保育業務支援システム導入及び運用保守業務 仕様書

1. 業務名

竹原市公立こども園及び放課後児童クラブにおける保育業務支援システム導入及び運用保守業務

2. 業務の目的

本業務は、竹原市公立こども園（以下、「こども園」という。）及び放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）への保育業務支援システム（以下、「システム」という。）の導入により、利用者の利便性を向上させるとともに、職員の業務負担の軽減や迅速な情報の共有を図り、保育業務に専念できる環境を構築し、保育の質の向上を図ることを目的とする。なお、令和8年4月から児童クラブの運営を民間事業者に委託するため、受託予定の民間事業者と十分に連携を図るものとする。

3. 業務の方針

本業務は以下の方針でシステム構築及び付帯作業を行うこと。

- （1）職員の業務負担軽減に役立つシステムであること。
- （2）利用者の利便性・操作性などを考慮した、容易に操作できるシステムであること。
- （3）制度の改正等に対応できる拡張性の高いシステムであること。
- （4）5年間以上に渡り、安定した利用が可能であること。

4. 業務の範囲

- （1）システムの導入及びサービス提供
- （2）システム構築作業（システム初期設定、初期データの登録）
- （3）システムを利用する端末の利用設定
- （4）操作マニュアルの提供及び更新
- （5）現地での操作研修会の実施
- （6）システムサポートの実施

5. 契約履行期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

なお、こども園におけるシステムの運用開始は令和8年1月5日とし、この日までに、初期設定、操作研修、テスト運用等を済ませること。なお、利用料はこの日からの利用を想定して提示すること。

また、児童クラブにおけるシステムの運用開始は令和8年4月1日とし、この日までに、初期設定、操作研修、テスト運用等を済ませること。なお、利用料はこの日からの利用を想定して提示すること。

6. 納品場所

発注者が指定する施設及び受注者が利用するデータセンター

7. 対象施設 ※令和7年6月30日時点

(1) こども園

施設名	こども園 定員	職員数	想定端末数 (パソコン)	想定端末数 (タブレット)
竹原こども園	65 人	12 人	4 台	6 台
吉名こども園	40 人	10 人	4 台	6 台
たけのここども園	115 人	21 人	10 台	6 台
竹原市役所健康こども未来課	—	7 人	7 台	—

(2) 児童クラブ

施設名	児童 定員	職員数	想定端末数 (パソコン)	想定端末数 (タブレット)
忠海放課後児童クラブ	35 人	2 人	1 台	1 台
吉名放課後児童クラブ	40 人	2 人	1 台	1 台
竹原放課後児童クラブ	70 人	4 人	2 台	2 台
竹原西放課後児童クラブ	70 人	4 人	2 台	2 台
荘野放課後児童クラブ	30 人	2 人	1 台	1 台
東野放課後児童クラブ	35 人	2 人	1 台	1 台
中通放課後児童クラブ	35 人	2 人	1 台	1 台
運営受託者	—	未定	未定	未定
竹原市役所健康こども未来課	—	7 人	1 台	—

8. システム要件

- (1) 保育施設又は児童クラブを運営する他の地方公共団体において、10 団体以上への導入・運用実績があるシステムであること。
- (2) 公営及び民営の保育施設において 100 施設以上、公営及び民営の児童クラブにおいて複数の施設への導入・運用実績があるシステムであること。

- (3) クラウドサービスで提案すること。(発注者の庁舎内等にサーバ機器は設置しない)
- (4) 各施設及び保護者からインターネット回線でシステムが利用できること。
- (5) 利用するデータセンターは国内のデータセンターとし、日本の法律が適用されること。
- (6) 個人情報とは運用時の利用端末に保持しないこと。ただし、利用者の操作によってダウンロードされたデータは除く。
- (7) 以下の動作環境ですべての機能が正常に動作するシステムであること。

【Windows 端末】

OS : Windows10、Windows11 CPU : Core-i3 メモリ : 4GB

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome

【iOS 端末】

iPad (第9・10・11世代)

ブラウザ : safari

- (8) 24時間365日サービス提供が可能で、稼働率99%以上を確保していること。
ただし、システムメンテナンス等による計画的な停止は除く。
- (9) 定期的にバージョンアップ(機能改善、バグ対応等)が行われており、常に最新のシステムが利用できること。
- (10) サーバのストレージ容量などは10年間の利用に対応できるものとする。
- (11) 本システムで利用するネットワーク環境(ネットワーク機器及び通信費等を含む。)及び利用者端末は発注者が別途調達し、利用者端末の初期設定は調達先の事業者が実施する。ただし、本システムを利用するために必要な設定は受注者が行うこと。
- (12) 下記9に示す機器を除いて、システム構築及び運用保守に必要な機器等がある場合は提案すること。
- (13) 利用端末数や職員数が増加しても追加の費用が発生しないこと。

9. 機器類

システムを使用する機器は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| (1) こども園職員・市役所用PC | NEC PC-VKT44MZGJ |
| (2) 児童クラブ受託者職員用PC | 未定 |
| (3) 保育士タブレット | iPad Wi-Fi 128GB 11インチ(第11世代) |
| (4) 打刻用QRコードリーダー | ビジコム BC-NL3000U2 相当品 |
| (5) 打刻表示用タブレット | NEC PC-VKR16SGG7 |

10. ネットワーク

- (1) こども園・健康こども未来課で利用する機能は、仮想化インターネットを経由し

て利用できること。

- (2) 保護者向けスマートフォンアプリは、インターネットを経由して利用できること。
- (3) 本システムと利用者（各施設及び保護者）間の通信は SSL/TLS による暗号化を用いて情報漏洩対策が実施されていること。
- (4) インターネット回線整備、ネットワーク機器、無線アクセスポイント端末等の設置、設定業務は、本業務に含まない。

1 1. 機能要件

別紙「機能調査票」（様式第 3 号）参照。

1 2. セキュリティ要件

- (1) アクセス状況及び不正アクセスを監視する等により、サイバー攻撃及び情報漏洩、改ざん防止対策並びにセキュリティホール対策を適切に講じること。
- (2) ユーザ ID 及びパスワードによりシステム認証管理ができること。またユーザ ID ごとに詳細な権限（管理者権限／照会権限／更新権限／印刷・ダウンロード）の設定が可能で、権限に合わせて利用機能の制限やデータの取り扱いが制御されること。
- (3) 保護者が利用する機能は、自らの児童及び児童が所属するこども園の情報以外の閲覧、利用ができないようにすること。
- (4) 本システムを管理するデータセンターは、JDCC（日本データセンター協会）のデータセンターファシリティスタンダード Tier3 相当のサービスを満たすこと。
- (5) 職員が利用するシステムにログインできる端末を限定する機能があること。
- (6) その他、有効なセキュリティ対策について提案すること。

1 3. バックアップ要件

- (1) 管理するデータが消失しないよう、サーバのバックアップを 1 日 1 回以上のバックアップを取得し、複数世代以上保持すること。
- (2) 取得したバックアップは稼働中のシステムおよびデータと同時に破損しないよう、別の媒体にて管理すること。
- (3) 障害発生時は発注者の承認の後、指定したバックアップデータから速やかに復元できること。

1 4. 導入支援

- (1) 発注者の運用に合わせた本システムの初期設定（システムのパラメータなど）の支援を行うこと。
- (2) 導入担当者は、他の地方公共団体へのシステム導入経験を有すること。

- (3) 本システムを効率的に導入するため、発注者に適した各機能の利用方法や他の事例の紹介など、発注者に有効なサポートを行うこと。
- (4) その他、導入を行うにあたり、発注者で実施する作業の支援を行うこと。

1 5. 操作マニュアル要件

- (1) 研修までに操作マニュアルを作成し提出すること。
- (2) 操作マニュアルはオンラインの他、健康こども未来課及び各施設に 1 部ずつ紙媒体でのマニュアルを提出すること。
- (3) 操作マニュアルは、できる限り専門用語を使わず、ICT 知識の乏しい者にも理解しやすい記述とし、実際の画面キャプチャ等を用いてわかりやすく説明すること。
- (4) 機能の修正などがあつた場合には、該当部分を更新した操作マニュアルを速やかに作成し、オンラインで提供すること。

1 6. 操作研修要件

- (1) 各施設のシステム利用者（こども園・児童クラブの職員）に対する操作研修を行うこと。
- (2) 研修は提案システムに精通した講師が行うこと。
- (3) システム運用開始までに、システム利用者向け操作研修を各こども園 1 回以上、各児童クラブ 1 回以上、システム管理者向け研修を 1 回以上を対面及びオンラインで実施すること。ただし、本市の指示により、研修の回数、方法及び会場を変更する場合がある。
- (4) 研修はマニュアルでの説明だけでなく、システムを使用した研修を行うこと。
- (5) その他、必要と考える内容が他にある場合は、それも併せて研修を行うこと。

1 7. 保守・サポート要件

- (1) 本システムは 24 時間 365 日制限なく利用できること。ただし、システム保守等のために運用停止が必要となる場合には、事前に申し入れること。また、システム上に案内文を表示させ、利用者に通知すること。
- (2) 本システムのアクセスログを保存し、有事の際には報告、アクセスログの開示を発注者に対して行うこと。
- (3) 職員向けのヘルプデスクを設置すること。
- (4) ヘルプデスクは固定電話・携帯電話からの問い合わせを可能とし、専属オペレーターが対応すること。また、電子メール等による問い合わせにも対応することとし、問い合わせ方法を記載すること。
- (5) ヘルプデスクの対応は日曜、祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く、平日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分までの受付に対応すること。ただし、

緊急を要する場合の対応については、本市と協議の上、対応すること。

- (6) 電子メールによる問い合わせは 24 時間 365 日受付すること。
- (7) 障害対応窓口を設置すること。初期対応として速やかに原因調査を実施し、発生箇所（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）の切り分けを実施し、関係者に報告を行うこと。
また、復旧に必要な情報の採取、データ整合性・不具合調査、データ復旧等を行うこと。バックアップデータからの復旧が必要な場合は、その作業を行うこと。
- (8) システムの保守は別途費用（出張旅費等）を要求することなく実施すること。ただし、発注者より追加で料金が発生する追加機能の導入を求められた場合にはこの限りではない。
- (9) 他の利用団体で不具合が発生した場合や不調が予見される事象を発した場合は、発注者と協議した上で、別途費用を要求することなく速やかに予防保守を実施すること。
- (10) 利用端末の OS（Windows、iOS）やブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome）のバージョンアップに随時対応し、すべての機能が利用可能な状態を提供すること。
- (11) 制度改正にあわせて、最新制度に対応したシステムへバージョンアップを行うこと。なお、このバージョンアップに係る費用は本契約に含むものとする。
- (12) その他保守サポートについて、追加費用を必要とせずに提供できる機能追加など有効な提案があれば併せて提案すること。

18. 留意事項

- (1) 受注者は、ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又はプライバシーマーク相当の認証を取得していること。
- (2) 本業務の進め方に係る協議や進行管理・成果等について、常に発注者と連携を図り、情報共有を行いながら、適切な業務が遂行されるよう、必要に応じて随時打ち合わせを行うこと。
- (3) 業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (4) 業務遂行にあたり、個人情報の取扱については、竹原市個人情報保護条例ならびにその他関係法令を遵守し、適正な個人情報の取扱を行うこと。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は疑義がある事項は、速やかに発注者に報告し、指示に従うこと。

以上